

ジブチの交通事情

ジブチは道路交通に関する条約(ジュネーブ条約)に加盟しているため、国際運転免許証が有効です。以下、ジブチ国内で運転する方法等について紹介します。なお、規則は変更される場合もありますので、運転前に関係機関にお問い合わせ下さい。

なお、当地の交通マナーは悪いことから、運転はあまりお勧めできませんが、やむを得ず運転する場合は十分に注意するよう心がけてください。

1 運転免許制度

ジブチの法令上、入国後6ヶ月以内に限り、有効な日本の運転免許証で運転することができます。入国後 6ヶ月以内であることを証明するために、旅券(及び有効な査証)を忘れずに携行して下さい。現地警察とのやりとりに不安がある方は、国際運転免許証の携行をお勧めします。短期の渡航を繰り返している方については、滞在期間が積算されることなく、一度の滞在が6ヶ月を超えない限り、短期渡航者と見なされます。

入国後6ヶ月を超える場合は、ジブチ運転免許証への切替えが必要となります。切り替え方法は当館 HP をご参考ください。

2 違反時における罰金の支払い

スピード違反については、警察官は必ず計測器を用いて違反を証明する規則になっています。スピード違反を指摘されても、ご自身が本当に違反を犯したのかどうか、警察官に計測器の確認を求めてください。

また、全ての交通違反に基づく罰金は必ず書面で請求され、書面による正式な通知を受け取り後、記載された金額を警察署で支払うことになっています。

警察官による現場における口頭での罰金の支払い請求には応じる必要はありません。